

**行政改革推進委員会
平成 25 年度第 1 回会議
会 議 概 要**

- 日 時：平成 25 年 8 月 29 日（木）14：00～15：45
- 場 所：本庁舎 3 階 301 会議室
- 出席者：行政改革推進委員会委員
伊藤委員、西垣委員、橋本委員、田丸委員（委員長）、宮本委員、
木村委員、岡本委員、渡辺委員
事務局
井手之上総務部長、志村行政改革推進担当課長、飯島係長、佐藤
松田政策担当課長
石渡財政課長
- 欠席者：藤枝委員、篠原委員
- 傍聴者：なし
- 議 事：（1）行政改革プラン（平成 24 年度）実績について
（2）行政改革大綱改訂について
（3）その他
- 資 料：資料① 行政改革推進委員会委員の名簿 ほか
資料② 横須賀市行政改革プラン（平成 24 年度）実績報告書
資料③ 行政改革大綱改訂素案
資料④ 行政改革大綱新旧対照表
資料⑤ 行政改革大綱の見直しに関する委員会意見一覧

概 要

1 開 会

【事務局が開会】

2 辞令交付

【市長から各委員へ、辞令書を交付】

3 市長あいさつ

【市長あいさつ】

あいさつ後、公務により市長退席

4 委員及び事務局紹介

【各委員が自己紹介】

【事務局が、欠席委員について報告、本年度の事務局を紹介】

5 委員長及び委員長職務代理者の選出

【行政改革推進委員会条例第3条1項により委員互選】

委員

- ・ 前期の委員会に引き続き、田丸委員にお願いできればと思うが、いかがか。

各委員

- ・ 異議なし。

【行政改革推進委員会条例第3条2項により、以降、会議の議長を委員長が行う】

【委員長あいさつ】

- ・ 経済の停滞や人口減少、少子高齢化など横須賀市を取り巻く環境は、厳しい状況が続くと思われる。その中で、市民ニーズに応じていくために、引き続き行政改革を推進していく必要がある。
- ・ 本年度は、「行政改革大綱」の改訂に関する審議が中心となる。
- ・ 「行政改革大綱」は横須賀市の行政改革の基本方針となるため、活発な議論を行っていきたいと考えている。

委員長

- ・ 行政改革推進委員会条例第3条3項により、委員長職務代理者を指名したい。
- ・ 前期の委員会に引き続き、藤枝委員にお願いしたい。

各委員

- ・ 異議なし

委員長

- ・ ほかに事務局から説明はあるか。

【事務局から、会議、会議録の公開、会議資料に関する注意点について説明】

6 議 事

(1) 行政改革プラン（平成24年度）実績について

【事務局から説明】

委員

- ・ 「事業の終了に伴う正規職員の削減」について、平成 25 年度以降は実施の予定がないが、削減の見込みがないということか。

事務局

- ・ 平成 25 年度は事業の終了に伴う正規職員の削減の見込みはない。

委員

- ・ 「行政センター維持管理業務の見直し」について、効果額の欄に記載されている「△」の意味を説明してほしい。

事務局

- ・ 維持管理に係る委託料を削減するという計画であったが、実際には増加してしまったため、増加した金額を「△」で記載している。

委員

- ・ 「公園水泳プールのあり方の検討」について、近隣に公園水泳プールがあるが、夏は非常に賑わっている印象がある。
- ・ あり方の検討とは、公園水泳プールの廃止を見込んで検討しているということか。

事務局

- ・ 公園水泳プールは、当初プールのない小学校の児童が水泳の授業を受けるために設置したが、現在ではプールのない小学校は少なくなっている。
- ・ また、施設の老朽化も進んでいるため、来場者の状況等を勘案し、公園水泳プールとしての必要性をプロジェクトチームにおいて検討してきた。
- ・ そのため、廃止を前提として検討を行っているわけではない。

(2) 行政改革大綱の改訂について

ア はじめに、行政改革推進の基本方針

【事務局から説明】

委員

- ・ 大綱の改訂に関するスケジュールについて説明してほしい。

事務局

- ・ 今回の会議で基本方針等の冒頭部分と第 1 章、第 2 回の会議で第 2 章、第 3 章の審議を行い、その結果を踏まえ、第 3 回の会議で答申を行いたいと考えている。

委員長

- ・ 事務局から説明があったとおり、第3回の会議までに委員会として答申をとりまとめるというスケジュールで審議を進めていきたい。

委員

- ・ 大綱の改訂素案について、今回の会議では字面や体系など細かい点についても意見を述べてよいのか。
- ・ 冒頭部分の構成について、改訂素案では、「推進体制」の後に「行政改革の体系」を記載しているが、「行政改革の体系」を先に記載してはどうか。
- ・ 「はじめに」の「現状」の部分に「市民ニーズの多様化・複雑化」とあるが、第1章で「多様化・高度化」という文言を用いているため、文言を統一してはどうか。
- ・ 「はじめに」の「事実確認」の部分に「今後は従来の廃止、縮小」とあるが、文言を補い、「今後は従来の事業の廃止、縮小」という文章に修正してはどうか。

事務局

- ・ ご指摘のとおり修正したい。

委員

- ・ 「はじめに」の「問題点、課題」の部分に「人員配置・組織編成」とあるが、第2章では「組織・人事」としているため、「組織編成・人員配置」としてはどうか。
- ・ 「はじめに」の「方針」の部分に「新たな行政課題に対応し、行政改革の歩みを」とあるが、文言を補い「さらなる行政改革の歩みを」という文章に修正してはどうか。

委員長

- ・ 大綱は横須賀市の行政改革における憲法のような位置づけになり、長期間にわたって行政改革推進の基本方針となるため、細かい点についても指摘してほしい。
- ・ 前期の委員会での審議を踏まえて改訂素案を作成しているが、今回新たに就任した委員には新しい視点で意見を述べてほしい。

委員

- ・ 「はじめに」の「事実確認」の部分に「適正化」という視点を併せ持つことが必要」とあるが、その理由を説明してほしい。

事務局

- ・ 現行の行政改革大綱を策定した当時は、国からの要請により全国の自治体において「集中改革プラン」を策定していた。
- ・ 「集中改革プラン」は、人員削減や事業の廃止、縮小に重点を置いていたことから、現行の大綱も同様の視点を中心としている。
- ・ 本市では、平成7年度に行政改革大綱を策定して以降、大幅に正規職員を削減するなど、すでに改革を推進しており、今後、大幅な人員削減や事業の廃止、縮小は見込めない状況である。

- ・ そのため、従来の一律の人員削減や事業の廃止、縮小ではなく、適正な人員配置などの工夫による改革が必要となることから「適正化」という視点を追加した。

委員

- ・ 公共施設を従前と同じ水準で維持していくためには、莫大な費用がかかるため、人口の減少等の環境の変化に応じて廃止、縮小することが考えられるが、そのような視点は含まれているのか。

事務局

- ・ 本市では、現在、市の所管する公共施設のデータを集約し、施設白書を作成している。
- ・ また、集約したデータをもとに各施設の必要性など公共施設の適正なあり方について、今後検討していく予定である。
- ・ なお、公共施設については、第1章において施設の管理運営に関する項目がある。

委員長

- ・ 公共施設について、この他に意見があれば第1章の中で審議することとしたい。

イ 第1章「財政の健全化」

委員

- ・ 「事業会計の健全な運営」について、改訂素案では、「臨海土地造成事業会計」が削除されているが、現在は閉鎖されているということか。

事務局

- ・ そのとおりである。

委員

- ・ 「補助金等の見直し」の項目における「セーフティネット」など、カタカナの用語が増えているようだが、市民にとって分かりにくい表現ではないか。

事務局

- ・ 大綱の末尾に用語の解説ページを追加し、分かりにくい用語については解説を掲載することとしたい。

委員

- ・ 末尾を確認する手間がかからないよう、工夫することはできないか。

事務局

- ・ ページの下部に解説を記載することとしたい。

委員

- ・ 第1章の頭書きにおいて、「一方で、財政状況の中でも」とあるが、文言を補い「一方で、こうした財政状況の中でも」という文章に修正してはどうか。
- ・ 「2 民間委託の推進」は、「(2) 施設の管理運営の見直し」の項目を「3 財政運営の健全化」に移動させることにより、2の柱に含まれる項目は「(1) 民間委託の推進」のみとなる。項目が一つであれば「(1) 民間委託の推進」という見出しは必要ないのではないか。
- ・ また、「4 外郭団体の改革」についても同様に項目が一つである。

事務局

- ・ 第1章の頭書きについては、ご指摘のとおり修正することとしたい。
- ・ 「2 民間委託の推進」の見出しについては、ご指摘のとおり修正することとしたい。
- ・ 「4 外郭団体の改革」については、柱と項目の見出しが異なっており、全体の構成に関わるため、改めて検討させていただきたい。

委員長

- ・ 見出しの付け方については、事務局で改めて検討し、次回修正案を提示してもらうということによいか。

各委員

- ・ 異議なし

委員長

- ・ 「(1) 民間委託の推進」について、「行政が直接行う必要性を確認し」という文章を「必要性を認識したうえで」と修正しているが、趣旨が変わったのか。

事務局

- ・ 全体の文章を検討する中で修正した点なので、趣旨は変わっていない。

委員

- ・ 情報化経費について、現行の大綱では「情報化経費の適正化に取り組みます」とあるが、改訂素案では「情報化経費の適正化に努めます」と修正している。情報化経費については、削減を目的としないということか。

事務局

- ・ 情報化を推進し始めた当初の情報システムは、管理に莫大な経費を要するものであったことから、新しいものに更新することによって大幅に経費の削減を図ることができた。
- ・ 現在は、すでに効率的なシステムを導入しているため、経費の削減に特化した取り組みではなく、機能性や安全性などを踏まえ、システムをより最適なものとするための取り組みを進めている。

事務局

- ・ 情報システムの導入が一般的になった現在では、システムを更新する際に、仕様の精査等によって、より効率的なもの、より廉価なものを導入するという努力を常に実施し経費の抑制を図っていることから、適正化という表現に修正した。

委員

- ・ 横須賀市の外郭団体の統括を行っている部局は、行政改革推進担当でよいか。

事務局

- ・ そのとおりである。
- ・ 各団体の経営状況等を取りまとめた外郭団体白書を作成し公表している他、各団体の所管課長等で組織している外郭団体活性化調整会議を開催し、諸課題の調整を図っている。

委員長

- ・ 外郭団体に関する情報は、必要に応じ、後日事務局から資料提供してほしい。

(2) その他

委員長

- ・ その他として何か案件はあるか。

委員

- ・ 本委員会の所管する範囲について説明してほしい。
- ・ 行政改革プランに位置付けられた個別の事業の精査は行わないのか。他都市では、外部の有識者が行政改革の視点で、事業の精査を行うシステムを導入している例もある。

事務局

- ・ 設置根拠である行政改革推進委員会条例において、本委員会は市長からの諮問に応ずることを目的とすると規定している。
- ・ そのため、諮問された案件について審議を行い答申することとなる。

委員

- ・ 行政改革プランについては、行政内部が作成するのか。

事務局

- ・ 行政内部で作成したものを本委員会に報告していく。

委員

- ・ 個々の事業の改革について、精査を行うのは市議会ということか。

事務局

- ・ 本委員会は、昨年度から条例を設置根拠とした市の附属機関となり、市長から諮問を受けた案件について審議を行い答申することとして目的を明確化した。
- ・ 行政改革大綱や行政改革プランは、策定にあたって市議会に報告している。また、本年度の大綱の改訂については、パブリック・コメント手続きを実施する予定である。

委員長

- ・ 基本的には諮問を受けた内容について審議を行うこととし、それ以外の案件については、議事の終了後、その他として会議で扱っていきたい。

7 閉 会

事務局

- ・ 次回の日程は10月2日（水）を予定している。

委員長

- ・ 本日の会議は、これで終了とする。

以上